

[illegible]

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 宏友会 さとう内科医院	420162279	長崎県長崎市富士見町 3番25号	一 般 病 床 17床 療 養 病 床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
通所介護事業及び介護予防通所 介護事業 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	
介護予防・日常生活支援総合事 業（第一号通所事業）のうち介 護予防通所介護相当サービス 医療法人宏友会 デイサービス センター城山クラブ	長崎市城山町18番19号	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 6月26日 令和6年度決算の決定及び役員報酬額の改定
 令和 6年 7月 1日 役員の重任
 令和 7年 4月25日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	94,419	I 流 動 負 債	43,297
II 固 定 資 産	248,091	II 固 定 負 債	120,931
1 有 形 固 定 資 産	188,946	負 債 合 計	164,228
2 無 形 固 定 資 産	3,006	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	56,139	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	828	I 資 本 金	6,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	173,110
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	179,110
資 産 合 計	343,338	負 債 ・ 純 資 産 合 計	343,338

様式 4－2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	298,781
2 事業費用	302,239
本来業務事業損失	3,458
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
II 事業外収益	6,165
III 事業外費用	1,542
経常利益	1,165
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	1,165
法人税等	74
当期純利益	1,091

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人宏友会 さとう内科医院
所在地 長崎県長崎市富士見町 3 番 2 5 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	343,338 千円
2. 負 債 額	164,228 千円
3. 純 資 産 額	179,110 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	94,419
B 固 定 資 産	248,091
C 繰 延 資 産	828
D 資 産 合 計 (A + B + C)	343,338
E 負 債 合 計	164,228
F 純 資 産 (D - E)	179,110

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人宏友会 さとう内科医院

理事長 佐藤 剛 殿

私（注１）は、医療法人宏友会 さとう内科医院の令和 6 会計年度（令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 27 日

医療法人宏友会 さとう内科医院

監事 古川 久子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。